

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（10月2日）

●オンタリオ州政府は、新型コロナウイルス感染症第2波及び冬季に備え、公衆衛生上の措置の強化を発表しました。

●10月3日から、オンタリオ州内で感染者数が多いトロント地域、ピール地域、オタワ地域の飲食店の収容人数が100名までに、また各テーブルの上限人数が6名までに制限されます。

●オンタリオ州内の新型コロナウイルス検査センターは10月6日から予約制に移行します。

1. 新型コロナウイルス感染症第2波及び冬季に備えた公衆衛生上の措置の強化

10月2日、オンタリオ州政府は、新型コロナウイルス感染症第2波及び冬季に備え、公衆衛生上の措置の強化のため、以下を発表しました。

（1）飲食店及びフィットネス施設の収容人数等の制限

ア 10月3日から州内で感染者数の多いトロント地域、ピール地域、オタワ地域の飲食店（レストラン、バー、ナイトクラブ等）の事業者に対し、同施設内の収容人数を100名までに制限することを義務づける。（なお、トロント市は、10月8日から市内の飲食店の収容人数を75名に引き下げることを発表しています。）

イ 飲食店における1テーブルの上限人数を6名までに制限、施設の利用を待つ者が適切な物理的距離を維持することの確保、各顧客の氏名・連絡先の収集を義務づける。

ウ また、ジム等のフィットネス施設について、グループエクササイズのカラスを10名まで、施設内の収容人数を50名までに制限することを義務づける。

（2）新型コロナウイルス検査センターの予約制への移行

ア 10月6日から州内の新型コロナウイルス検査センターを予約制へ移行する。

イ これに伴い10月4日から、これまで実施してきた予約なしでの検査は中止される。

（3）詳細については、以下の政府発表を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/en/release/58645/ontario-implementing-additional-public-health-and-testing-measures-to-keep-people-safe>

2. オンタリオ州の感染者数

10月2日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規732症例、累計52,980症例（累計死亡：2,927症例、累計回復：44,850症例含む）と発表しました。

オンタリオ州内では、新型コロナウイルス新規感染者数は増加傾向となっており、引き続き、感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置（レストランや職場等における安全ガイドラインの遵守、物理的な距離の確保、屋内でのマスクの着用、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制等）を確実に実施することが呼びかけられています。

在留邦人の皆様におかれては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。